

## ○安全で持続可能なまちづくり

### ・環境にやさしいまちづくりの推進

脱炭素ロードマップや環境基本計画を基に、脱炭素や資源循環の取組を通じて、健康で快適な生活の実現や地域内経済循環の活性化など地域課題の解決につながるよう取り組む。

環境にやさしいライフスタイルの転換に向けて、引き続き町民、事業所のへの普及促進を図る。

省エネ対策等については、自宅等の断熱改修補助金を拡充する。また、再エネ導入では太陽光発電や蓄電池の導入、地域・家庭でエネルギーの見える化を進める。

町の公共施設で使用する電気については、実質再エネ率100%の電気に切り替えた株式会社鳥取みらい電力が提供により、町内の脱炭素化がさらに進むと見込む。また、取組の加速のために、脱炭素先行地域への申請について、倉吉市、琴浦町等と連携し、認定を目指す。

ごみの減量化と適正処理の推進については、令和6年度から軟質プラスチックのリサイクルをスーパー等への回収ボックス配置により開始する。また、中部地域の1市4町等とサントリーの連携により、山陰地方で初めてペットボトルからペットボトルを作るボトル to ボトルの取組も始めるなど、資源循環を促進する。

北条砂丘風力発電所については、安全な運営に努め、令和7年度末の事業廃止に向けた準備を進めるとともに、これまでの取り組みを振り返り、脱炭素の重要性を伝える町民のみなさまに伝えるためのイベントを開催する。

### ・インフラの整備

交通基盤の整備、維持管理については、通学路の安全確保や浸水対策の必要な町道を社会資本整備総合交付金事業等により計画的に整備する。

それ以外の町道や橋梁等についても、損傷の程度を随時把握し計画的に修繕する。

山陰道北条道路、地域高規格道路北条倉吉道路については、一般国道9号「北条道路」整備促進期成会などの活動を通して国、県に早期完成に向けて要望する。

由良川、北条川の維持管理や海岸の侵食対策、県道の維持管理については、県

へ要望する。

#### ・北条川放水路工事に伴う地盤沈下対策

地盤沈下が終息に向かっていることから、「終息宣言」を見守りつつも、地元  
に寄り添って、県に対して誠意ある対応を求める。

#### ・上下水道の整備・維持管理

水道事業については、今後も安定した配水と安全な水道水を提供するため水道  
ビジョンに基づき、老朽管の布設替え工事や水源地等の施設管理を着実に実施  
する。

下水道事業については、1年間の減免措置が終了し、新料金の適用が始まる。  
より効率的な事業運営を進める。

北条島地区の農業集落排水施設については、令和7年4月の公共下水道への接  
続をめざし、整備を進める。

合併処理浄化槽については、令和6年4月1日から企業会計へ移行する。

下水道の広域化・共同化推進業務については、県や関係自治体と共同で検討を  
進める。

#### ・町営六尾北団地

令和5年度末で用途廃止したが、空き家については、政策的な活用と公募によ  
る売却で地域の活性化につなげる。

#### ・安心、安全なまちづくりの推進

防災行政無線の告知放送を自宅にいなくても、スマートフォンなどで音声や  
文字で受け取れる「防災アプリ」の導入を行う。また、町からの告知放送を AI  
音声で行う「音声合成システム」を導入する。

ドローンや油圧ショベルなど資機材の操作研修・訓練等を行い、防災拠点の充  
実を進める。

道の駅ほうじょうについて、防災道の駅として、備蓄品の整備を行うほか、広  
域防災拠点としての整備については、県の構想を踏まえ、北栄町にとって最善の  
ものとなるよう協議を行う。

防災士の養成、自主防災組織の育成などについて、取組みを進める。

空き家対策では、引き続き、北栄町空家等対策計画等に基づき倒壊のおそれの  
ある危険な空き家等に対し適正な指導を行うとともに、除却を推進し、安心安全  
な地域づくりを推進する。また、町内事業所の従業員住宅など新たな活用を図  
る。

地域の公共交通については、交通弱者対策として、タクシー利用料助成券事業

を実施する。特に、Aコープ下北条店閉店に影響を受けている地域の方については、助成券を追加交付することにより、買物環境の維持を図る。

また、町民の大切な移動手段であるバス路線等の維持のための支援を行うほか、住民有志で助け合い、移動支援サービスを行う共助交通を支援し、その普及を図る。